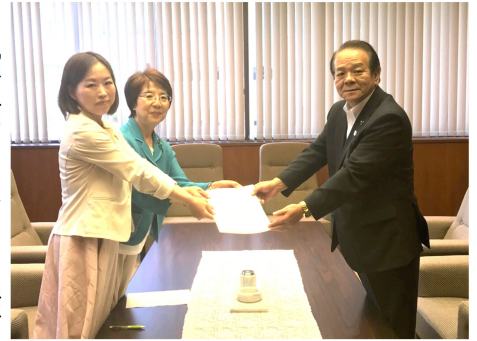


発言権の保障を 議員の定数削減はしないこと 議会改革申し入れ……

わしの恵子、下奥奈歩両県議は6月16日、中野治美県議会議長に8項目の「愛知県議会の改革の申し入れ」を行いました。申し入れた内容は、以下の通りです。

- ①「言論の府」たる議会は、発言権を保障されて初めて機関の役割を果たせる。少なくともすべての会派が、定例会ごとに本会議で質問できるようにすること、
 - ②議長、副議長の立候補・選出にあたっては所信表明の場を設けること
 - ③議員報酬は減額すること。報酬を審査する第三者機関を設置し、県民の意見も集約して削減額を決定すること
 - ④政務活動費は減額すること。また、出納簿など領収書以外の帳簿類や支払先を公開するなど、透明性の向上・徹底をはかり用途を厳格化すること
 - ⑤委員会のインターネットライブ中継を実施するとともに傍聴人数を増やすこと。また、請願・陳情の口頭陳情者は別途傍聴できるようにすること
 - ⑥「県議会だより」の作成は、各会派選出の編集委員会(仮称)をおき内容を充実すること
 - ⑦慣例的な海外視察は廃止すること
 - ⑧議員定数については削減しないこと。また、民意を反映できるような選挙区定数とすること
- 中野議長は、「承りました。検討します」と対応しました。



県民不在の大村県政を批判 朝日インタビュー わしの団長の談話



朝日新聞は6月1日～4日にかけて「県議会新団長に聞く」を連載しました。大村県政の評価について、日本共産党・わしの団長は『「世界と戦える大都市」を目指すことが最優先で、県民への施策が少ない」ときっぱりと批判。MRJやFCV(燃料電池車)など大企業支援に税金を使う一方で教育予算は少ないというゆがんだ県政だと述べました。議員定数について(6月県議会で議員定数の見直し問題について議論する特別委員会が設置される予定)は「総定数は削減すべきではない」ときっぱりと発言。県議会の定数は最多だった1991年の110から現在の102に減っています。これ以上の削減は「県民の声が届きにくくなる」と述べました。

2017年度6月議会

6月19日～7月6日

是非傍聴にお出かけください

- ☆健康福祉委員会(わしの議員) 6月27日13時から
- ☆振興環境委員会(下奥議員) 6月27日13時から
(環境部関係)
- ☆振興環境委員会(下奥議員) 6月28日13時から
(振興部関係)
- ☆本会議最終日の討論 7月6日10時から